

お母さんと赤ちゃんの健康をサポートする

小平市産後ケア事業のご案内

出産後、育児支援が必要な方に対して、専門家から
心身のケアや育児の相談などを受けられる事業です

授乳が上手くいかない
赤ちゃんのお世話の
仕方がわからない

産後の体調や気持ちの不安
誰に相談したらいいのか
分からない

ゆっくり寝たい

家事や育児を手伝って
くれる人がいない



	宿泊型	日帰り型	訪問型
対象者	小平市に住民登録がある産後4か月になる前日までのお母さんとお子さん ・家族等から育児について十分な援助が受けられない方 ・授乳・育児について不安のある方 ・体調不良や授乳・育児について不安がある方		
利用者負担額	1泊5,000円	1日2,000円	助産師: 2時間1,500円 家事育児サポーター : 1時間 600円
	※生活保護受給世帯・住民税非課税世帯(均等割)は、申請時に必要書類を添付することで免除になります		
利用回数	原則5泊6日まで ※分割利用可能、宿泊型と日帰り型合わせて7日以内	原則5日まで	助産師: 2回まで 家事育児サポーター: 5回まで
支援内容	①お母さんへのケア(健康状態の確認、休養、乳房ケアなど) ※乳腺炎の治療や積極的に母乳分泌を促すマッサージはできません ②赤ちゃんへのケア(健康状態の確認、体重測定など) ③育児のサポート(育児の相談、授乳指導、沐浴指導)		助産師: 宿泊型・日帰り型と同様 家事育児サポーター: 育児サポート(授乳、おむつ交換、 沐浴)、母の休養中の保育
食事の提供	開始日: 昼食、夕食 中 日: 朝食、昼食、夕食 終了日: 朝食、昼食	昼食	※午前9時～午後5時 年末年始(12月29日～1月 3日)を除く
利用時間	午前10時～終了日午後4時	午前10時～午後4時	1回2時間以内 (多胎児家庭は助産師訪問のみ3時間以内)

★宿泊型・日帰り型の指定利用施設(産婦人科)は、小平市ホームページをご覧ください

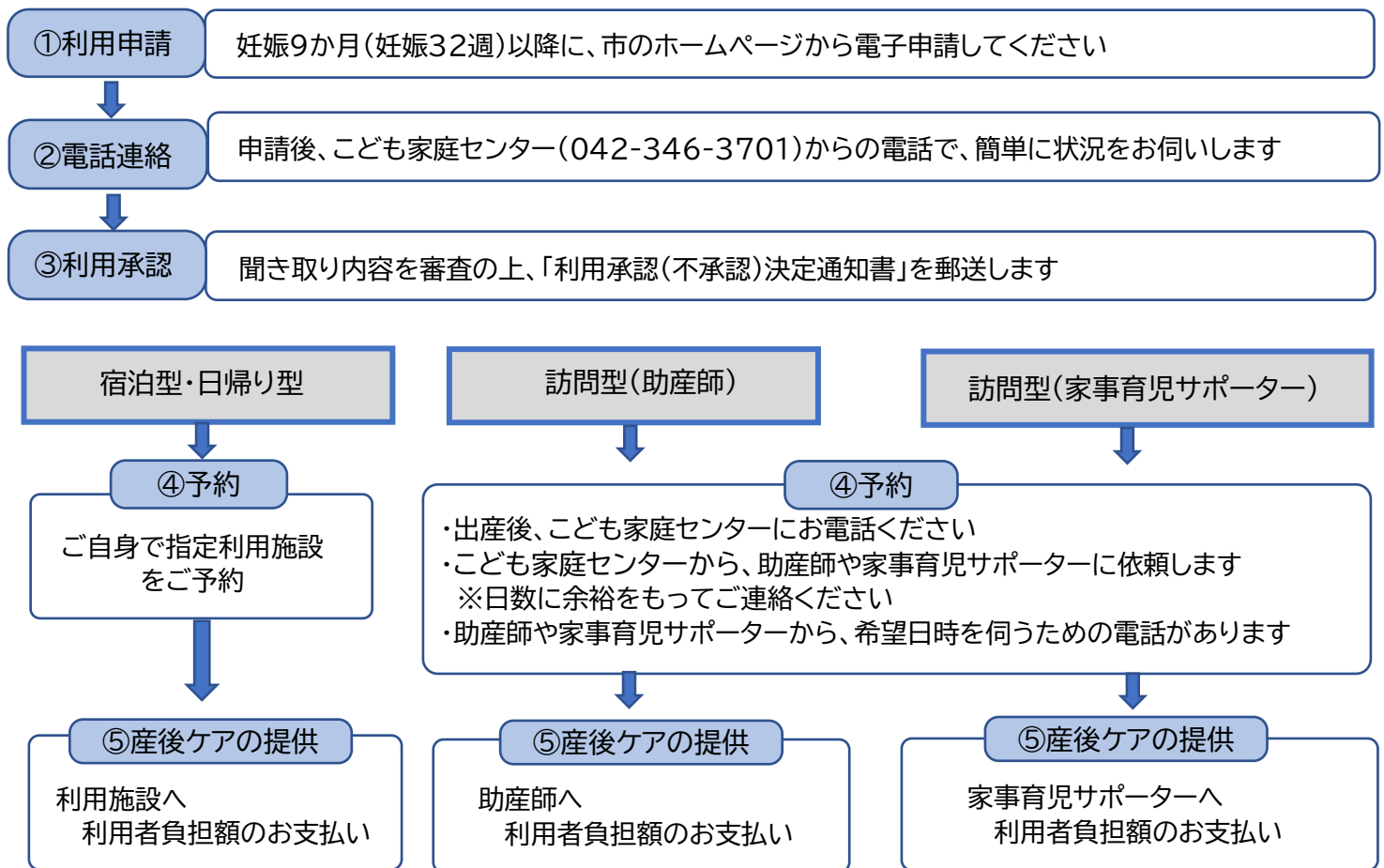
問合せ

小平市こども家庭センター 母子保健担当 電話: 042-346-3701
住所: 〒187-0043 小平市学園東町1-19-12(健康センター内)

小平市
ホームページ
産後ケア事業



申込みから利用までの流れ



注意事項

- ・こども家庭センターと利用施設や助産師等で、必要な情報を共有します
- ・母子のいずれかが感染症に罹患している場合は、利用できません
- ・宿泊型・日帰り型の利用中は、外出はできません(入院中の子への面会は除く)
- ・訪問型は、予防接種当日、年末年始(12月29日～1月3日)の利用はできません

キャンセルについて

【宿泊型・日帰り型】

速やかに指定利用施設へ連絡してください。なお、利用日前日の午後4時以降のキャンセルは、予約していた日数を利用したものとしてみなします。

【訪問型助産師】

速やかに助産師へ電話で連絡してください。無断キャンセルの場合は、1回分の利用料9,000円が実費負担となります。

【訪問型家事育児サポーター】

「NPO法人子育てサポートきらら」に電話をしてください。なお、利用日前日午後4時以降のキャンセルは、予約していた日数を利用したものとしてみなし、キャンセル料2,000円が実費負担となります。